

東京都公園審議会

(平成30年度 第3回)

第二本庁舎 3 1 階特別会議室 2 7

次 第

(1) 開 会

(2) 議 事

〈審 議〉

第1号議案「都立明治公園の整備計画について」

審議

第2号議案「都立代々木公園の整備計画について」

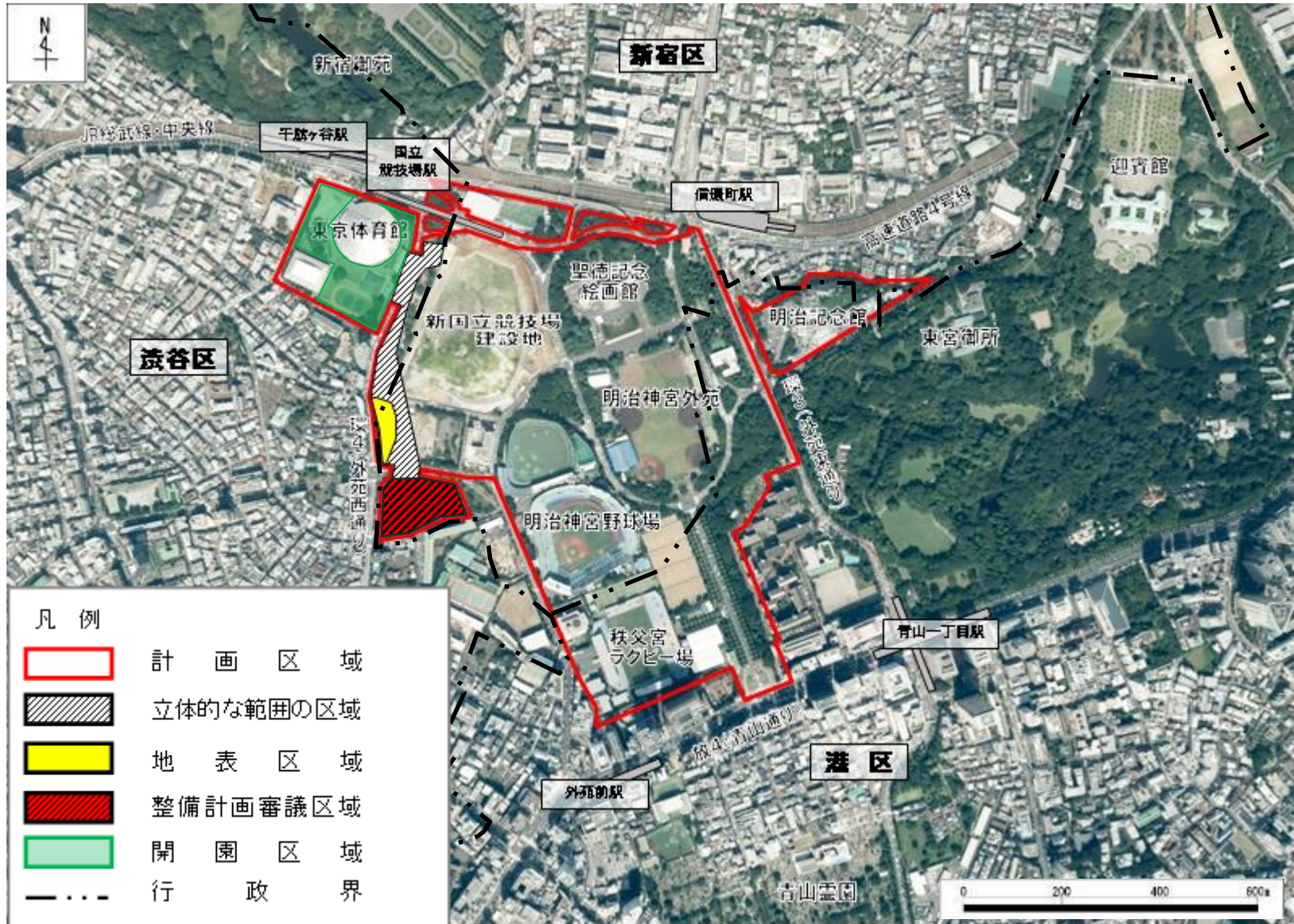
審議

(3) 閉 会

第1号議案

都立明治公園の整備計画について
(審議)

都立明治公園 位置図



都立明治公園 空中写真



※国土地理院(航空写真)を加工して作成

都立明治公園 計画地の概要

1 所在地 新宿区霞ヶ丘町

2 計画対象面積 約1.6ha

3 都市計画

- ・ 都市計画名称 東京都都市計画公園 第5・7・18号 明治公園
- ・ 当初告示 昭和32年 12月 21日 建設省告示第1689号 約67.8ha
- ・ 最終告示 平成29年 11月 30日 東京都告示第1747号 約58.5ha

4 開園

- ・ 開園年月日 昭和39年10月 1日
- ・ 開園面積 約2.84ha（平成30年 4月現在）

5 整備計画の概要

(1) 計画地の概要

- ・ 計画地は都市計画明治公園の西端にあり、現在建築中の新国立競技場の南に位置する。
- ・ 周辺には北に新宿御苑、東の赤坂御料地、また、西に明治神宮内苑・都立代々木公園等の大規模緑地がある。
- ・ 都立明治公園は昭和39年に開園したが、新宿区霞ヶ丘町地区は新国立競技場の建設及び区画整理事業等により、再編されることとなった。
- ・ 本計画は、そのうちの都営住宅跡地を中心とした 約1.6haを対象とする。

計画テーマ

100年後も続く 未来を創造する 緑にふれあえる公園

明治神宮造成後100年を迎える今、これからの100年後にも継承される杜と、この地の歴史性を継承する水景観を創出するとともに、地域住民や来園者が集うことのできる広場空間を創出する。

コンセプト

みどりと水景観の創出

新国立競技場、周辺緑地と繋がる多様性に富んだ緑の拠点として持続的成長が可能な100年の杜と、かつての渋谷川の流れを意識した水景観を形成する。

地域のにぎわいの創出

交通利便性や周辺の多様な施設を活かした都市の中の魅力的な公園を形成し、多世代交流の場やコミュニティ活動の中心となるような広場空間を創出する。

都立明治公園 空間特性区分図



千駄ヶ谷駅・国立競技場駅・東京体育館からのアプローチ

再開発等により創出された緑地と連携する区域

信濃町駅・聖徳記念絵画館からのアプローチ

神宮第二球場

仙寿院

- ・ 河川による平地で広場に適した地形
- ・ 南北からの導線

- ・ 穏やかな傾斜地で景観の変化をもたらす地形
- ・ 周辺の緑地と隣接

日本スポーツ協会
日本オリンピック委員会新会館

外苑ハウス

明治神宮野球場

商業・住宅が混在し
多くの利用が見込める区域

旧渋谷川流路

日本青年館

國學院高等学校



奥州道(鎌倉街道)

青山市街・外苑前駅からのアプローチ

秩父宮ラグビー場・外苑前駅からのアプローチ

都立明治公園 ゾーニング図（案）

にぎわいと交流のゾーン

交流施設や多種多様なイベントを通じて人々が交流すると共に、地域の歴史性を継承する空間

- 地域に暮らす人々と周辺施設への来訪者との新たな交流やつながりが生まれる場
- かつての渋谷川の記憶を伝え、親しめる水景観を形成
- 安全・安心・快適を担保可能な防災機能の充実
- 時代に即した多様なニーズを取り入れ、多くの人が集い楽しめるよう、民間活力を生かした施設を導入

豊かなみどりのゾーン

隣接する新国立競技場、日本スポーツセンター・日本オリンピック委員会新会館、外苑ハウス等と連携し、一帯の緑地として地域の緑の拠点となる樹林を創出

- 都心部にある貴重な緑空間として、多様な生物の生息・生育空間に配慮
- ヒートアイランドなどの熱環境の改善に貢献
- 起伏を伴う樹林の中で、緑を身近に感じられる憩いの場
- 民間の創出した公開空地と一体となり、緑の連続性を確保
- 周辺施設と連携して運営

新国立競技場

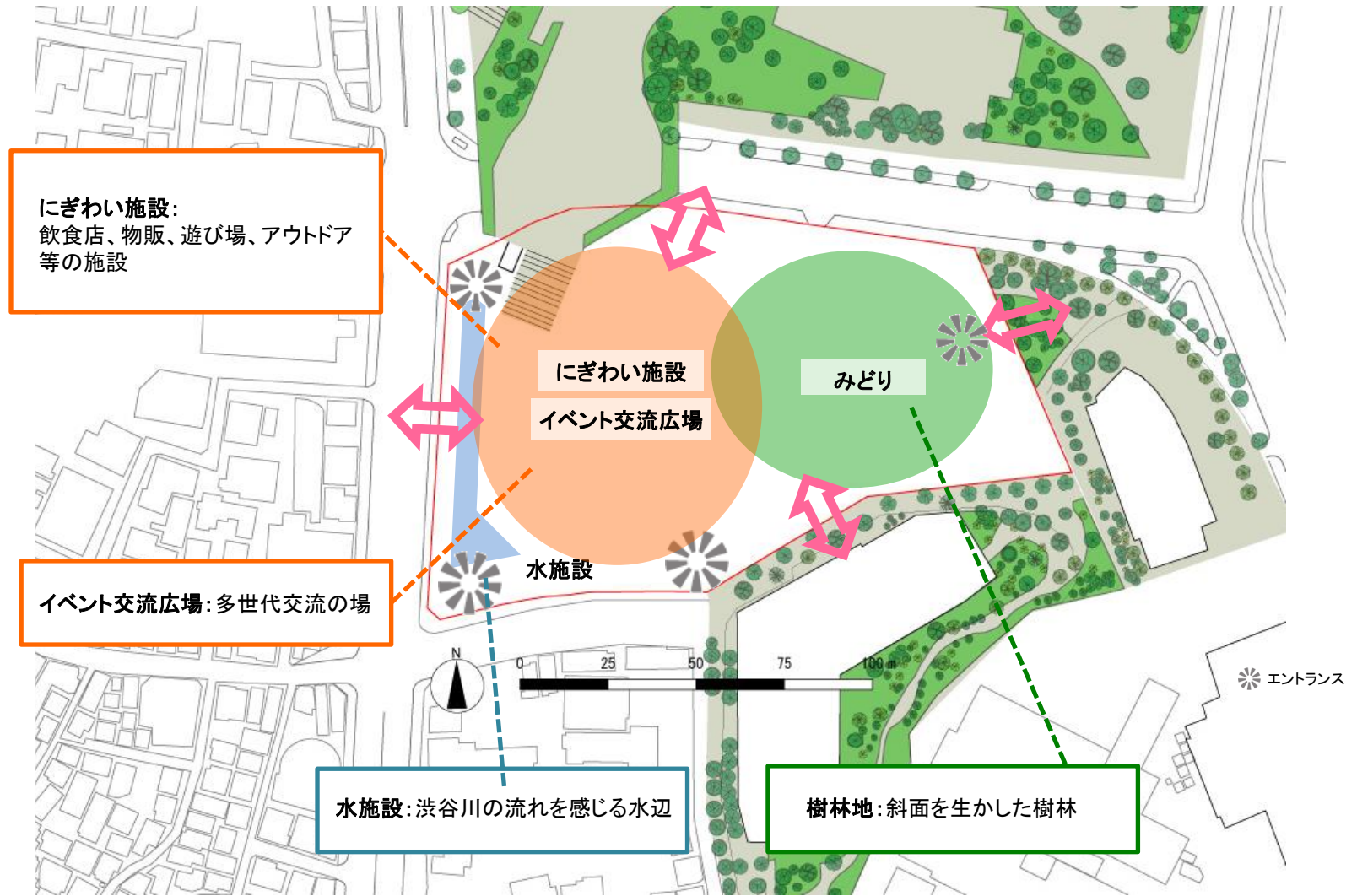
豊かなみどりのゾーン

にぎわいと交流のゾーン



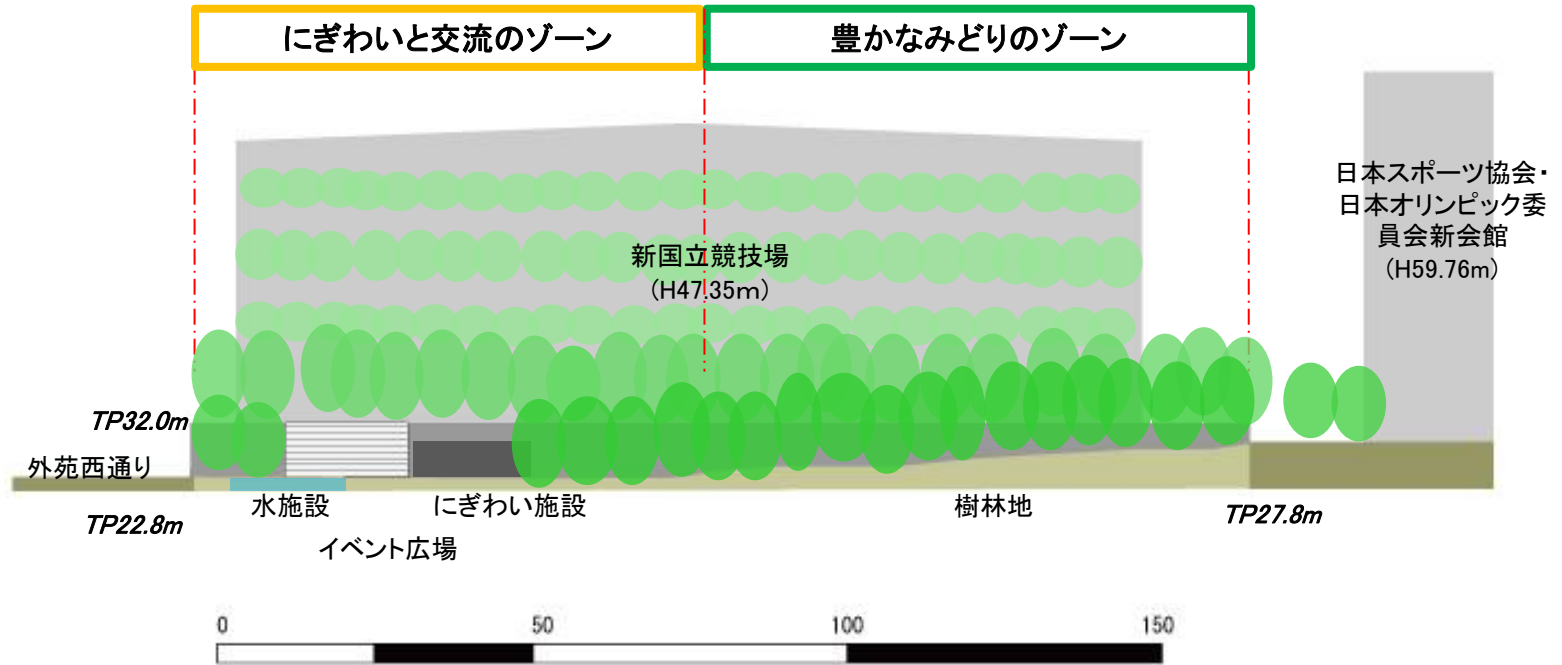
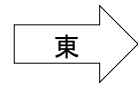
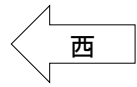
※周辺施設は、完成イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

都立明治公園 計画平面イメージ・施設イメージ



※周辺施設は、完成イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

都立明治公園 断面構成イメージ



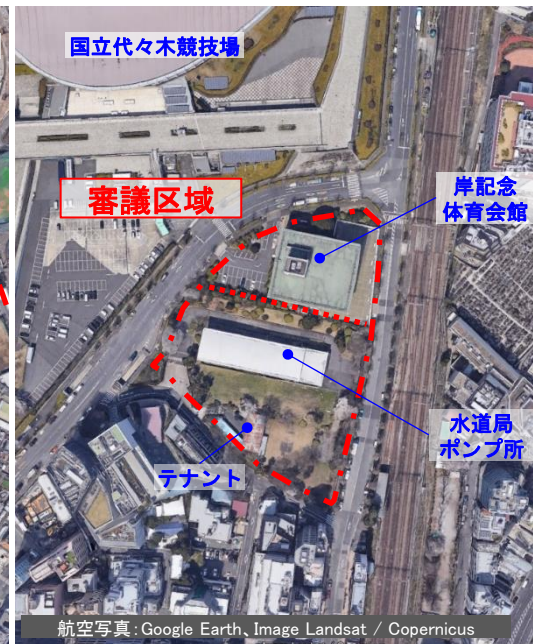
第2号議案

都立代々木公園の整備計画について
(審議)

都立代々木公園 位置図



都立代々木公園 空中写真



凡例

- 計画区域
- 開園区域
- 審議区域

審議区域面積

合計 約12,100㎡
 北側 約 4,200㎡
 南側 約 7,900㎡



都立代々木公園 計画地の概要

- 1 所在地 渋谷区神南一丁目地内
- 2 計画対象面積 約1.2ha
- 3 都市計画
 - ・都市計画名称 東京都都市計画公園 第5・7・24号 代々木公園
 - ・当初告示 昭和32年 12月 21日建設省告示第1689号 約160.98ha
 - ・最終告示 昭和51年 7月 13日東京都告示第 686号 約 65.8ha
- 4 開園
 - ・開園年月日 昭和42年 10月 20日
 - ・開園面積 約54ha（平成30年 4月現在）
- 5 整備計画

(1) 計画地の概要

計画地はJR渋谷駅から北約750m、JR原宿駅から南西約500m、渋谷区の北側中央に位置し、都市再生緊急整備地域に隣接する。

代々木公園は、隣接する明治神宮内苑と一体となり広大な緑地を形成している。

計画地は、渋谷駅周辺の街から代々木公園への入口の一つであり、またJR線路沿いの区立公園との接点となっている。

計画地の南側は水道局ポンプ所として利用中であり、今後、給水所として整備を予定しているため、水道施設と調和を図りながら公園を整備する必要がある。

(2) 計画テーマの設定

・代々木公園A地区・B地区の風景である森林公園の緑の連続性を感じられる景観と、街に開かれた新たな顔を作りながら渋谷と原宿の賑わいを結びつけることを目指し、計画テーマを「**緑の風景の中で人々が交流し、賑わいの拠点となる公園**」とする。

(3) 計画コンセプト

緑

を意識する公園

- 1)代々木の森の一部
- 2)周辺緑地・自然環境に配慮
- 3)道路や鉄道からの景観に配慮

人

が集う公園

- 1)多様な人が集う場所づくり
- 2)様々な価値観を共有

賑わい

を創出する公園

- 1)公園としてのみどりをベースにした質の高い賑わい空間
- 2)渋谷・原宿の賑わい連携

都立代々木公園 空間特性区分図



都立代々木公園 ゾーニング図（案）

雑木林と ヒーリングガーデンのゾーン

水道施設上部の利用などにより、質の高い景観を創出し、オフィスと住宅が混在する隣接市街地に配慮した落ち着いた落ち着きのあるゾーン

●季節の移り変わりや木々の息吹などを体感でき、歩いたり、眺めたり、ゆったりできる小庭園を思わせるような魅力的で気品のある「癒しの空間」とする。

●ゾーン外周は散策や休憩などに利用できる空間を創出し、緑に厚みを持たせるとともに、エントランスを整備し、人が集う場所として渋谷駅から公園への利用動線を確保する。

みどりと集いのゾーン

みどりと集いのゾーン

開園している代々木公園の豊かな緑の連続を意識しつつ、周囲の駅や街区から人を呼び、賑わいや集いの場を形成するゾーン

●のびのびと育つ木々の下でくつろいだり、イベント等を楽しんだりできる開放的な集い空間を創出する。

●原宿駅、渋谷駅間の結節点として多様な人々が集うよう、ニーズに応じて飲食店、物販施設、子育て支援型施設、スポーツ施設、宿泊施設等の交流の場を設ける。整備にあたっては民間との連携を検討する。

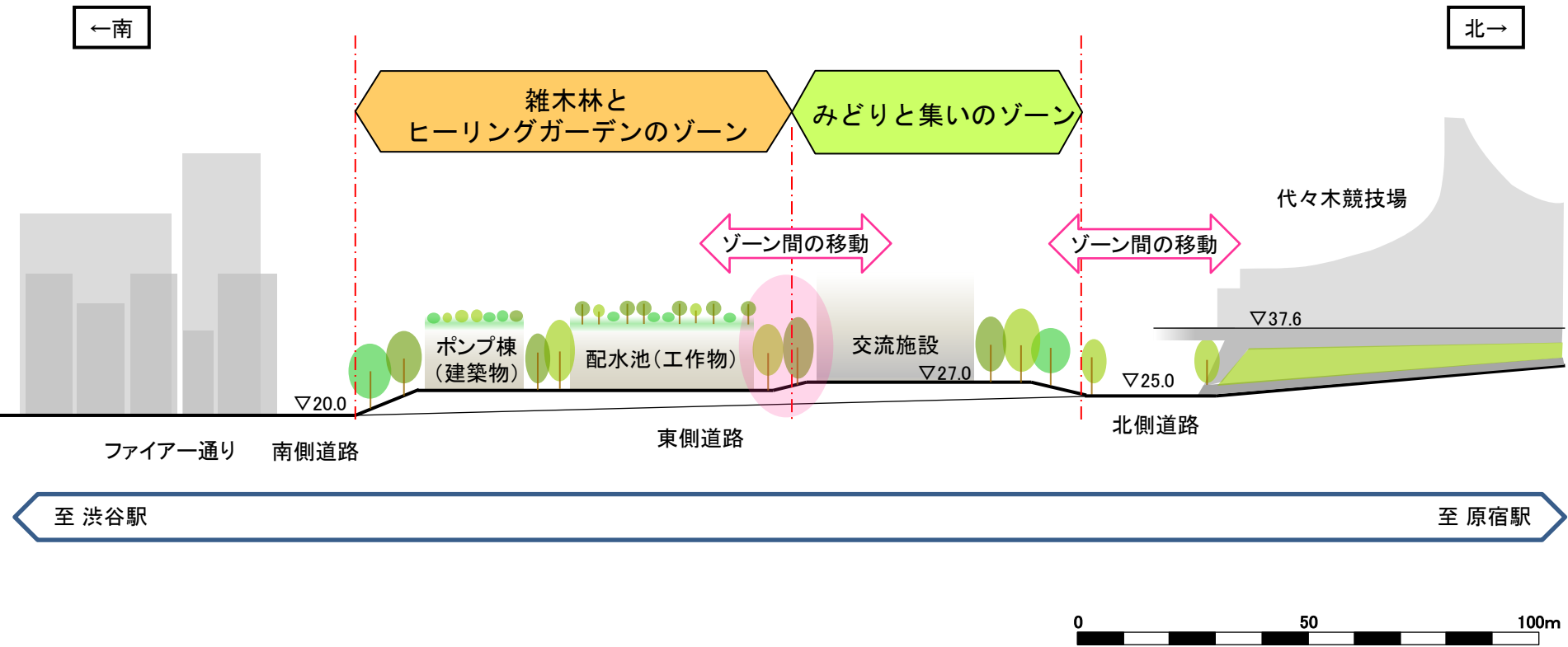
●原宿駅からの顔となる、エントランスを整備し、公園への利用動線を確保する。また、周辺からの公園全体の視認性に配慮し、公園らしい魅力的な景観形成を図る。

雑木林と ヒーリングガーデンのゾーン

0 50 100m

17.3
S=1/1500

都立代々木公園 断面構成イメージ



ベースコンセプト

緑

を意識する公園

- 1) 代々木の森の一部
- 2) 周辺緑地・自然環境に配慮
- 3) 道路や鉄道からの景観に配慮

人

が集う公園

- 1) 多様な人が集う
- 2) 様々な価値観を共有

賑わい

を創出する公園

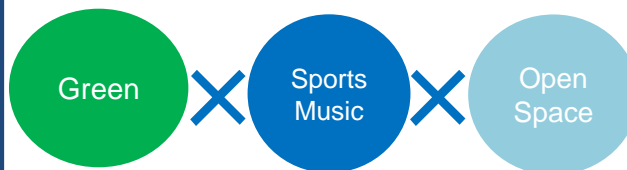
- 1) 公園としてのみどりをベースにした質の高い賑わい空間
- 2) 渋谷・原宿の賑わい連携

施設コンセプト例

- ・来年度以降、民間へのヒアリングを行い施設コンセプトを具体化
- ・用途の複合化も検討予定



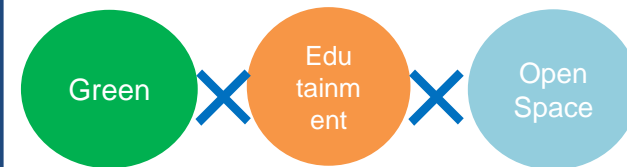
●スポーツ等施設を核としたスポーツ振興型



- ・スポーツ可能世代が主対象
- ・収益性の可能性はやや低い
- ・渋谷より代々木公園の延長



●子供教育とレクリエーションを融合した子育て支援型



- ・子育て世代が主対象
- ・収益性の可能性はやや低い
- ・渋谷喧騒との住み分けが必要



●飲食施設を核とした多世代順応型



- ・多様な世代が時間を変えて集える
- ・収益性の可能性が見込める
- ・渋谷の賑わいとの連携が可能

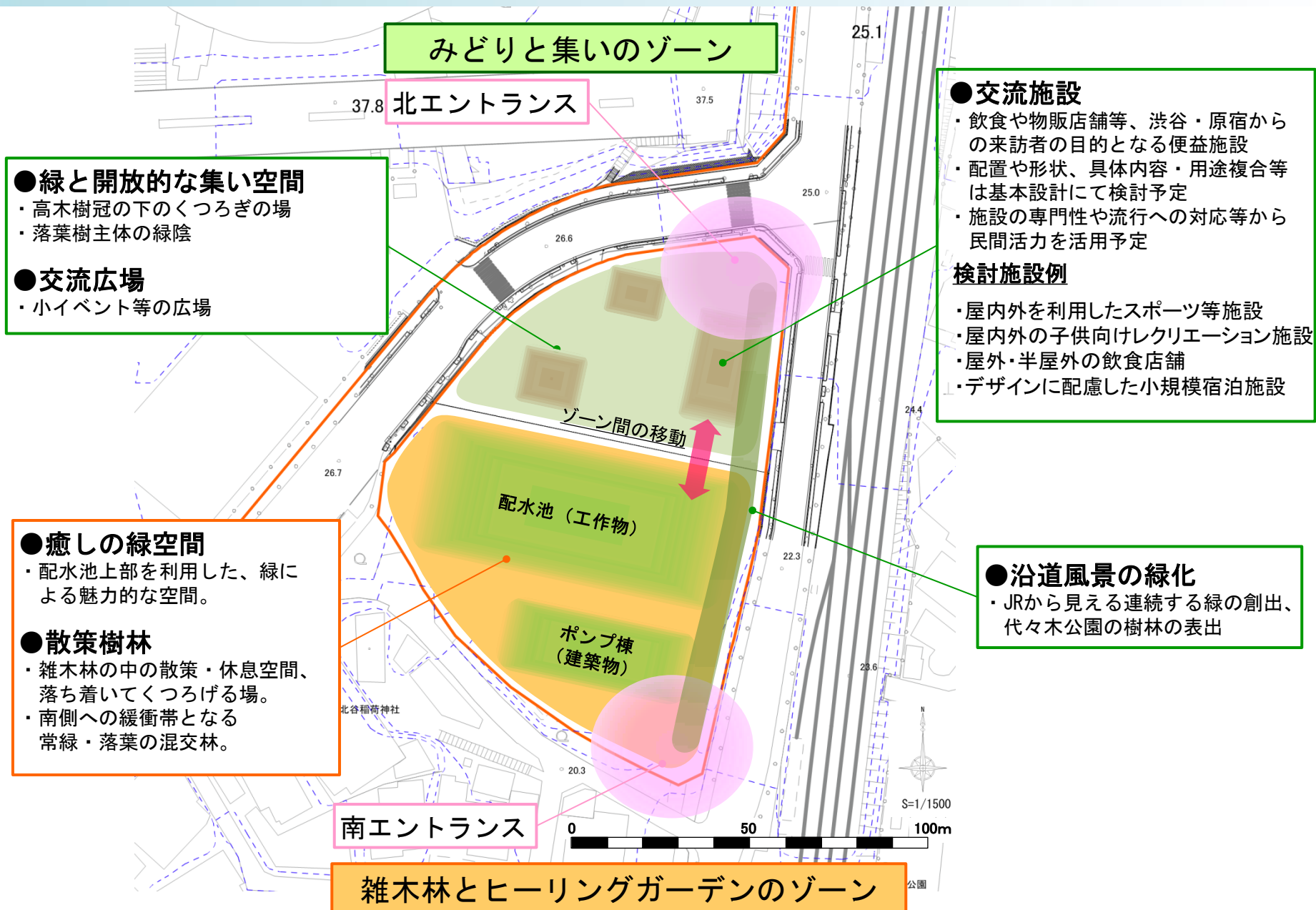


●宿泊施設を核としたインバウンド対策型



- ・宿泊対象者が主対象
- ・収益性の可能性は見込める
- ・渋谷の賑わいとの連携が可能
- ・用途地域や公園内宿泊施設の課題

都立代々木公園 計画平面イメージ・施設イメージ



※配水池やポンプ棟の規模・配置は現時点での想定であり、今後設計にて決定